

生駒市農業ビジョン

～農地の保全と環境～



平成25年4月
生駒市

目次

I 農業ビジョン策定の趣旨 P 2

II 農業ビジョンの期間 P 2

III 5年後のあるべき姿 P 3

IV 基本理念 P 3

V 基本目標

①遊休農地の活用 P 4

②地産地消の推進 P 5

③新規就農者支援 P 6

④人に優しい農業の推進 P 7

⑤市民とともに育む農のある
まちづくり P 8

VI 計画の推進 P 9

VII 資料編 P 10

VIII 策定懇話会の概要 P 16



I 農業ビジョン策定の趣旨

生駒市では農業振興地域がないことから、今まで農政の柱となる主たる計画やビジョンがなく、また遊休農地率が高く、平成21年より増え続ける遊休農地解消の一助として、遊休農地活用事業を始めたが、根本的な対応とはなっていない。今後の農地の維持管理自体が危ぶまれることから、地産地消を進める一方で、農業者だけでなく、都市住民も含め市民全体で生活環境保全の考え方も取り入れながら、生駒市の農業・農地についての今後の方向性を考えていく必要が生じた。

近年担い手の高齢化や後継者不足の問題、遊休農地の増加による生活環境の悪化の改善、食の安全・安心の確保、地産地消の推進など農業施策を円滑かつ確実に事業を進め、生駒市の第5次生駒市総合計画（以下「総合計画」という。）の施策の大綱のひとつである『地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち』の中の目指す姿の実現を目指して、多様な担い手による持続的な発展により、生駒市の農業の推進と人に優しい生活環境の保全を図るため、「生駒市農業ビジョン」を策定しました。

II ビジョンの期間

平成25年度から平成29年度までの5年間で重点的に取り組む、施策の方向を示します。



Ⅲ 5年後のあるべき姿

生駒市が目指す5年後の姿を次ぎのとおり掲げます。

目指す5つの姿

- 市民全体で農地を保全・活用し、生活環境が守られている生駒市
- 地産地消を推進し、安全・安心な野菜がいきわたっている生駒市
- 新規就農者支援を推進し、就農しやすい生駒市
- 人に優しい農業が図られている生駒市
- 自然と親しむ農のあるまちづくりができていく生駒市



Ⅳ 基本理念

都市住民から新規就農者を含めた農業者まで、市民全体で遊休農地の解消と地産地消を推進し、人に優しい生活環境の保全を図ります。

市民と取り組む

「食・農・環境と交流の
まちづくり」



V 基本目標

生駒市農業ビジョンに掲げる5年後のあるべき姿及び基本理念の実現に向け、次ぎの5つの目標を掲げ、施策を推進します。



遊休農地の活用

～遊休農地の活用に努め、生活環境を守ります～



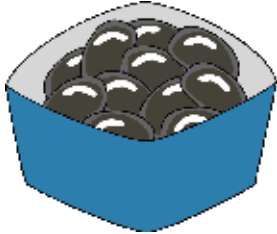
- 市街化区域の遊休農地を優先的に解消に努め、生活環境を守るため、行政から支援・指導を実施します。
- 都市住民の耕作意欲と健康づくりのため、遊休農地を積極的に活用します。
- 遊休農地活用事業開始時、草刈及び耕耘支援をします。

個別施策

- ・ 農地の保全支援・指導
- ・ 農地パトロールの実施
- ・ 担い手間の農地の利用調整
- ・ 遊休農地活用事業の継続・推進
- ・ 鳥獣害被害防止対策支援の拡大



～地産地消を推進します～



- 学校給食用食材の生産拡大など更なる地元農産物の活用、直売所や大型店舗における販売促進などにより、地産地消を推進します。
- 農業に触れ合う機会の充実を図り、市民の農業に対する理解を深めます。
- 自主的運営の農業者団体をつくり、農業の活性化を図ります。
- 地域の農産物の加工品化、開発をすすめ、地元の特産品化を図ります。

個別施策

- ・生産者の新たな組織化
- ・学校給食用食材の生産拡大の支援
- ・黒大豆の生産拡大の支援
- ・竹パウダーの漬け物の特産品化
- ・地元野菜の販売先の開拓



～新規就農者の支援に努め、地産地消の拡大と遊休農地の減少に努めます～



○新規就農者に対し、農地斡旋の情報提供や市単独補助金の交付などを通じて、営農の定着を図ります。

○これからの農業の担い手を支援するため、農地情報を提供します。

○新規就農者に営農指導を行い、農業経営の安定と定着を図ります。

個別施策

- ・ 新規就農者への農地の斡旋
- ・ 担い手（新規就農）へ農地情報
- ・ 新規就農者への設備投資支援
- ・ 新規就農者への営農相談



～人に優しい農業の推進を図ります～

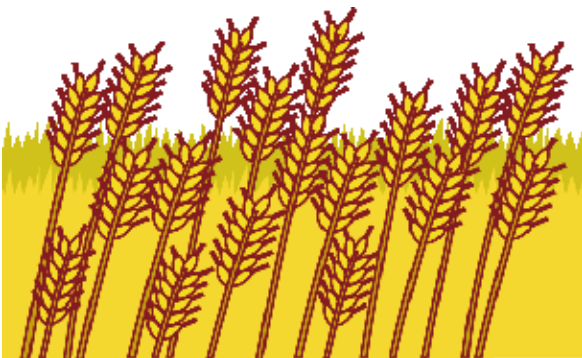


○人に優しい農業の推進を図るため、消費者から農業者まで、有機栽培の啓発を実施します。

○減農薬、エコファーマーなどの取り組みを推進します。

個別施策

- ・ 有機農業普及啓発
- ・ エコファーマーの登録の推進
- ・ 減農薬の推進



基本目標 5

～市民とともに育む農のあるまちづくりを実施します～



○農地の有効活用を図るため、都市住民から農業者まで、市民全体で農地を利用し、自然と親しむ人づくりを推進します。

○農業が市民全員の身近なものとして親しんでもらうため、子どもたちに体験学習を、都市住民と農業者には交流する取り組みを実施します。

○人が生活を営む上で、有機農業がもたらす循環・共生・多様性が環境をより改善していく重要な役割であることを啓発します。

個別施策

- ・ 自然と親しむ人づくり
- ・ 体験学習の実施
- ・ 農業者と都市住民との交流



Ⅵ 計画の推進

推進体制づくり

- ①生駒市農業ビジョン推進会議の設立
- ②ECO-net いこま 食育ラウンドテーブル等との連携
- ③ボランティア組織の立ち上げ
- ④農業者による新規組織の立ち上げ
- ⑤農業委員会との連携



情報発信

- ①ホームページでの情報発信
- ②市役所窓口の充実
- ③ツイッター等ソーシャルネットワークの活用



Ⅶ 資料編

生駒市の農地・農業の現状と課題

1. 生駒市の農業の現状

	奈良県生駒市		市制施行：昭和46年11月1日	
			面積：53.18平方キロメートル	
		人口：121,065人 (H24.4.1)		
		世帯数：47,728世帯 (H24.4.1)		
市長		山下 真		平成24年度当初予算
農業委員会会長		井上 良作		一般会計：33,037,000千円
奈良県農業協同組合				農業予算：148,291千円
代表理事理事長		中出 篤伸		
		市の花		市の木
		菊		檉 

【生駒市の概要・歴史】

周囲約 60 キロメートル、面積 53.18 平方キロメートルを有するわたしたちのまち生駒市は、奈良県の北西端に位置し、大阪府と京都府に接しています。西に標高 642 メートルの生駒山を主峰とする生駒山地が、東に矢田丘陵と西の京丘陵があり、そこに広がる本市は、東西約 8.0 キロメートル、南北約 15.0 キロメートルと南北に細長い形をしています。自然環境の良さや交通の利便性から伸び続けていた人口は、平成 2 年に、10 万人を超え、県下 3 番目の 10 万都市となりました。生駒の玄関、近鉄生駒駅は、大阪難波と奈良を結ぶ近鉄奈良線、学研奈良登美ヶ丘から大阪市営地下鉄の大阪南港コスモスクエアまで直通運転される近鉄けいはんな線と王寺まで結んでいる近鉄生駒線のターミナル駅です。また、日本で最初につくられたケーブルカーが、生駒駅前の鳥居前駅から聖天さんと呼ばれる宝山寺や生駒山頂とを結んでいます。

生駒で有名なものといえば「高山茶釜」があります。茶釜は、室町時代から伝えられる技法を用い、茶釜師の巧みな手さばきと長年の勤にたよるもので、伝統的工芸品に指定されています。ほかにも、茶道具、編み針などの竹製品の製造が盛んです。この茶釜の里の近くに、関西文化学術研究都市・高山サイエスタウンがあります。この地域は学研高山地区（第 1 工区）として既に国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学を中心とした文化学術研究・交流施設が整備され、新たなまちづくりが始まっています。

まちのシンボル生駒山には、山頂に京阪神一円に電波を発しているテレビアンテナ群や、遊園地があり、一年を通じて多くの人でにぎわいます。また、大阪平野、大和盆地を眼下に見下ろす山頂からの眺望が見事で、夜景も特に美しいことで知られています。生駒山の南には、その昔芭蕉が歩いたことで知られる暗がり峠越えの道（暗峠）があり、また、市の北部にはバーベキュー、ボート遊びなどが楽しめるくろんど池があり、観光シーズンには家族連れやハイキング客などでにぎわいをみせます。

このように本市は、豊かな自然や歴史、伝統産業といった魅力と最先端の顔を備えた利便性の高い住宅都市として、「関西一魅力的な住宅都市生駒」を目指して、前進を続けています。

【沿革】

生駒地方の歴史は古く、生駒神社が雄略天皇のころに創設され、長福寺が聖徳太子の開基であるように、古くから文化の開化が見られていました。古墳時代から奈良時代にかけては、行者役小角、僧行基などが足跡を刻み、また、室町時代、生駒の北部を支配していた鷹山氏は、宗砌のときに茶の湯の道具として茶釜を考案しました。これが現在にも伝わる「高山茶釜」です。一方、延宝6年、僧湛海によって開かれた宝山寺は天皇や将軍の信仰が厚く、民衆の参詣も多かったようです。

大正3年には、念願の生駒トンネルが貫通し、大阪と奈良間に大阪電気軌道、現在の近鉄が開通。山深い一寒村の夜明けとなり、生駒駅から山腹の宝山寺までの参道には、料理屋、飲食店、旅館、みやげ物店などが軒をつらね、大いににぎわいました。電灯や電話もつき、大正7年には日本最初のケーブルカーが駅と宝山寺を結ぶなど北生駒村は急速に開け、大正11年には町制を敷くに至りました。

その後昭和2年には南生駒を経て王寺まで信貴生駒電鉄、現在の近鉄生駒線がそれぞれ開通。生駒山上に遊園地が開発されるに及んで昭和4年に山上までケーブルカーが延長されました。さらに、昭和34年6月に阪奈道路、昭和39年7月には新生駒トンネルが貫通するなど、大阪との距離はあっそう短縮され、ときの住宅ブームに乗って人口も急増し、昭和46年11月1日には、県下9番目の市制を敷くに至りました。

【農地・農業の現状と課題】

○農家戸数等の推移（農業センサスから）

平成 12 年比：%

	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	数	比	数	比	数	比
専兼業別農家戸数						
総 数	914 戸	100.0	857 戸	93.7	815 戸	89.1
専業農家	41 戸	100.0	36 戸	87.8	29 戸	70.7
農家人口	4,282 人	100.0	3,645 人	85.1	3,466 人	80.9
農業就業人口	802 人	100.0	595 人	74.2	413 人	51.4
経営耕地面積	260 ㌃	100.0	203 ㌃	78.1	193 ㌃	74.2

○基礎データ

平成 24 年 4 月 1 日現在

農業振興地域指定面積	0 ㌃
市街化区域内農地面積（H24 年度調査）	88.84 ㌃
生産緑地面積（H24.4 現在）	42.64 ㌃
市街化調整区域面積（市域面積割合）	3,177.7 ㌃（59.8%）
市街化調整区域内農地面積（H24 年度調査）	479.74 ㌃
遊休農地面積（H21 年度調査）	99 ㌃

○農業産出額及び生産農業所得（農林水産省生産農業所得統計から）

推計期間：平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日

区 分		農業産出額（構成比：%）	
耕類	野 菜	6 千万円	(14.3%)
	いも類	2 千万円	(4.8%)
	米	2 億 9 千万円	(69.0%)
	その他	3 千万円	(7.2%)
	小 計	4 億円	(95.30%)
畜産	小 計	2 千万円	(4.7%)
農業産出額合計		4 億 2 千万円	(100.0%)

生産農業所得	6 億 3 千万円	農家 1 戸当り	60 万 2 千円
		耕地 10a 当り	12 万 1 千円
		農業専従者 1 人	45 万 1 千円

○主な農業課題

・農地保全及び遊休農地の拡大

農業従事者の高齢化や担い手不足等の影響から農地が減少し、また、市内の農地の約4分の1が遊休農地であり、全国及び県内平均よりも高くなっている。

・農業後継者、人材育成・確保

農業収入より、農地を不動産として活用する方が所得が大きく、安定していることから、農地の減少に歯止めがかからなく、農業離れが進み後継者が育たない。

・黒大豆の生産拡大

本市及び地域農業再生協議会が作付けを推奨している黒大豆について、製菓業や学校給食など販売ルートを拡大してきているが、生産拡大が進まない。

・地産地消の推進

小売店等に地場野菜コーナーの設置、学校給食への食材の提供など、販売ルートは増加傾向にあるものの、野菜生産地・農家が少ないため、生産量の確保ができず地産地消が進まない。

2. 農地の多面的機能について

農地は、生産機能の他、景観形成、環境保全、防災など様々な機能を有しており、地域の重要な資源です。

- 農産物の生産機能
- 緑豊かな景観形成機能
- 緑地・生物多様性・ヒートアイランド対策などの環境保全機能
- 避難場所などの防災機能
- 食育・土のふれあいなど教育・学習機能
- 楽しみ・生きがい・健康増進などのレクリエーション機能
- 農を介したコミュニティ機能

3. 市民農園と遊休農地活用事業

生駒市では、増え続ける遊休農地対策の一つとして、また、団塊の世代を中心に、農業（家庭菜園）に対する市民ニーズが多いことから、市民農園の開設、遊休農地活用事業を実施してきました。

- 市民農園 市内4箇所283区画（区画30㎡）
- 遊休農地活用事業 26,326㎡ 123名利用（H24.5.末）

○市民農園事業（平成13年度～）

市民が自然の中で気軽に土に親しみ、農作物を作る楽しみを体験できる交流空間として、また、都市と農村の交流を通じた地域の活性化及び農地の有効利用を図るため、市内4ヶ所（283区画）に設置

○遊休農地活用事業（平成21年度～）

遊休農地の解消の一助として、農地所有者から無償で市が農地を借り受け、無償で農地利用希望者に市が貸し出す制度

○地産地消推進事業（平成22年度～）

地産地消の推進を目的に学校給食用食材（玉ねぎ、大根）の生産者及び生駒市が生産を推奨している黒大豆を生産し出荷を行った生産者に対し、農産物の価格を補償する制度

【生駒市遊休農地活用事業】

○生駒市の遊休農地活用事業 ～『管理できない』と『耕作したい』を仲介～

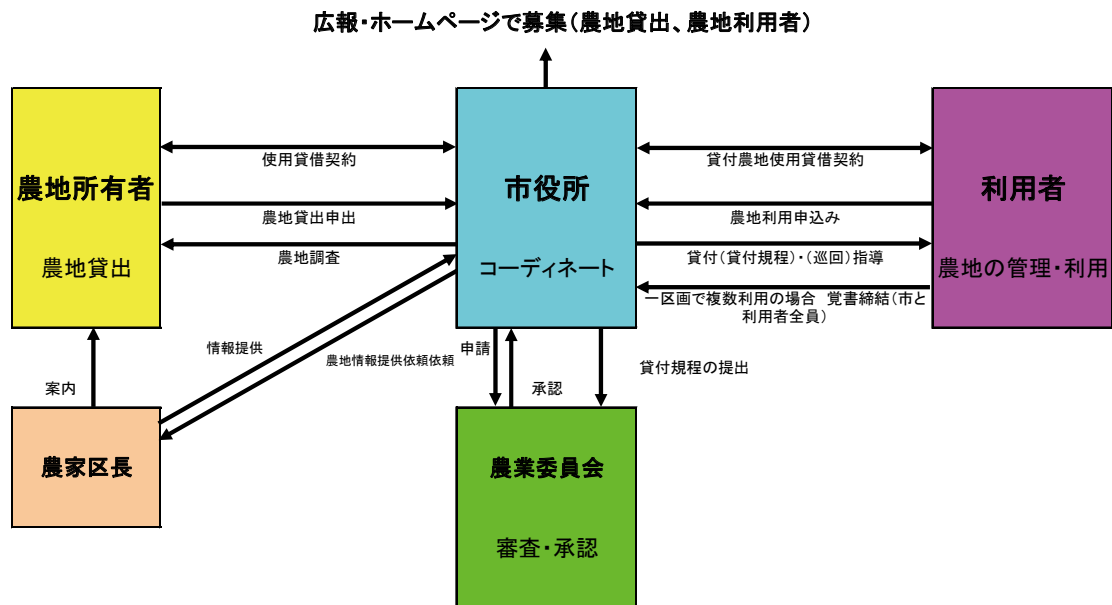
景観や生活環境の悪化をまねく遊休農地を、非農家市民の参加により保全を図ることを目的とした制度で、遊休農地及び遊休農地になるおそれのある農地の維持管理にお困りの農地所有者から、市が無償で農地を借り受け、無償で耕作希望者（非農業者）に貸し出す、全国的に珍しい取り組みを実施しています。利用者はそれぞれの土地で楽しんで耕作できます。また、農地所有者にとっても、耕作や管理ができずに遊休となった農地であ

り、有効に利用してもらい、また、管理をしてもらうことでお互いにメリットになっています。

貸出登録農地			利用農地		
筆数	面積	貸出者数	筆数	面積	利用者数
80筆	31,889㎡	28人	63筆	26,326㎡	123人

平成24年5月末現在

遊休農地活用事業フロー図



Ⅷ 策定懇話会の概要

生駒市農業ビジョン策定懇話会の概要

■生駒市農業ビジョン策定懇話会 構成

座長 桂 明宏（京都府立大学大学院准教授）

副座長 井上良作（生駒市農業委員会会長）

■生駒市農業ビジョン策定懇話会委員名簿

	氏名	備考
委員	相川竹一	農家区長会副会長
委員	石丸圭子	奈良県農業協同組合
委員	井上良作	農業委員会会長
委員	桂 明宏	京都府立大学大学院准教授
委員	上武 猛	農業振興協議会副会長
委員	川村初美	市民農園利用者
委員	榮枝與司憲	農家区長会副会長
委員	坂本雅洋	新規就農者
委員	谷口和男	農家区長会会長
委員	中井武平	農業委員会副会長
委員	中世古知子	遊休農地活用事業利用者
委員	中村和美	E C O - n e t 生駒
委員	平沼善朗	新規就農者
委員	藤尾庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会
委員	安田美一	農家区長会副会長

五十音順

■生駒市農業ビジョン策定懇話会 経緯

回	日時	場所	懇話会内容
第1回	平成24年 8月 3日(金)	生駒セイセイビル401	・趣旨説明・正副座長選出
第2回	平成24年 9月10日(月)	市役所401・402	・遊休農地対策
第3回	平成24年 9月27日(木)	市役所403・404	・遊休農地対策
第4回	平成24年10月26日(金)	生駒セイセイビル401	・地産地消
第5回	平成24年11月30日(金)	市役所大会議室	・新規就農者支援
第6回	平成24年12月18日(火)	生駒セイセイビル401	・まとめ
第7回	平成25年 1月22日(火)	たけまるホール調理室	・まとめ